

## 令和7年度第2回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和7年11月7日（金）14時00分～16時00分		場所	1号館3階会議室							
出席者	小川真実委員長、飯島里美副委員長、稻垣かおる委員、葛西広子委員、柴倉宏行委員 ※立嶋貴子委員、伴敏明委員は欠席										
	事務局	向後企画政策部長、企画政策課 上野課長、東城副主幹、大島主任主事									
	事業担当課	(商工振興課) 山口副主幹、小野木主査 (農政課) 志津主査、八角副主幹 (農業委員会) 中嶋副主幹									
	その他	傍聴者0名									
議事	(1) 基本施策評価に係る担当課質疑 ①基本施策3-1「商工業振興」(資料1、参考資料2) ②基本施策3-2「農業振興」(資料2、参考資料1、2) (2) 基本施策評価に対する検証										
概要	◆「第5次佐倉市総合計画・中期基本計画」における「重点戦略1 地方創生の取組」の「重点戦略①地方経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」に掲げている基本施策である「商工業振興」及び「農業振興」について、担当課質疑及び検証を実施。										
内 容											
<b>1. 議事</b>											
(1) 基本施策評価に係る担当課質疑											
① 基本施策3-1「商工振興課」(資料1)											
○商工振興課から、資料1について説明。											
○主な質疑応答は以下のとおり。											
<b>【成果指標の進捗状況②：起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数】</b>											
(委員)											
起業塾の申込者について、市内の方が少ないのであれば、隣接する八街市や八千代市等の市外へPRすれば、参加者が増えるのではないか。											
<b>【成果指標の進捗状況③：企業誘致助成金新規受給企業数】</b>											
(委員)											
この成果指標は、事務事業の評価のうち、どれに該当するのか。											
(商工振興課)											
B評価に該当し、事務事業としては「企業誘致事業」になる。企業誘致事業の主な内容は、企業誘致助成金の交付であるが、佐倉市に新規に進出する事業者だけでなく、再投資する既存事業者に対しても、固定資産税相当額を原則5年間助成するもの。令和6年度の実績は、新規事業者への助成件数は0件だったが、既存事業者への助成件数は7件であったため、「企業誘致事業」としてはB評価とした。											
(委員)											
佐倉市には新規立地する場所がないため、新規事業者への助成金交付を成果指標として設定することが適切ではないと思う。											
(委員)											
産業用地の不足について、今日明日で用地が増えるものではないため、物理的な要因として予見できた											

のではないだろうか。

(委員)

令和6年度の実績は0社とあるが、事業者からアプローチはあったのか。

(商工振興課)

成果指標としての適切性について、令和6年度は0件だが、今年度と来年度は1社ずつ新規の交付見込みがある。なお、企業誘致助成金の手続として、事業者から申請がなされ、市が指定を行い、建物等が完成した後に、固定資産税として納税された分を翌年度に交付するという流れになるため、実際の交付までに年数がかかる。

事業者からのアプローチの有無について、相談は何件かあったが、交付要件を満たさない、又は、当初予定していたとおりに投資が実現しないなどのケースであった。

#### 【成果指標の進捗状況④：地域職業相談室における市内相談者の就職率】

(委員)

「目標値を達成しなかった要因」欄に、「民間の就職サービス利用が増加しているのが一因」とあるが、こうした状況の中で、行政として、地域職業相談室を行う必要はあるのか、効果があるのか。

民間事業者は、就労人口が減っていく中で、やらないことを増やして、集中することを考える必要があるため、事業の断捨離を行っており、具体的には、やらないことで何か問題が起きるのかを考え、大きな問題にならない場合には、やめる方向で検討を行う。このため、行政においても、同じ視点で考える必要があるのではないか。

(委員)

地域職業相談室について、例えば、外国の方などにターゲットを絞り、仕事だけでなく、生活支援も実施して、利用者が増加するようにしてはどうかと思うので今後検討いただきたい。

(委員)

「今後の改善策・方向性」欄に、求職者に対する周知方法についてハローワーク成田と協議する旨が記載されているが、この改善策では、地域職業相談室の利用者数の増加にとどまり、就職率の増加にはつながらないという印象を受けた。

地域職業相談室について検索したところ、パソコンや窓口などハード面の説明は多いが、相談後の企業とのマッチングまでの具体的な工程や、アフターフォロー等、利用者が知りたいと思われるソフト面の情報を見つけることができなかつたため、就職率の増加を目指とするのであれば、もう少し詳しい情報を知ることができた方がよい。

地域職業相談室の運営に当たって、民間の就職サービスとの連携は考えているのか。

(商工振興課)

現在、地域職業相談室が入っている施設であるミレニアムセンター佐倉の再配置の計画があり、移転や佐倉市全体の窓口業務のあり方について協議を進めていくことになっているため、ご指摘いただいた外国人の就労支援を含め、地域職業相談室の役割について検討したい。

#### 【多様な人材活用】

(委員)

「現状と課題」欄に、「高齢者、障害者、女性、外国人等多様な人材を活用する必要」とあるが、高齢社会の中で、多様性を受け入れて、このような方々が活躍できる就労の場を増やす、労働力を増やすことは非常によい視点であるため、成果指標として設定してはどうか。

(委員)

商工会議所と連携して高校生や外国人の就労支援に向けた協議を行っているとのことだが、他所から若手の人材を引っ張るのは厳しくなっており、生まれ育った子たちに地元に残ってもらうことが非常に重要であり、また、佐倉に増えていく外国の方に働いていただき、有力な人材となっていただければと思う。

例えば、高校生へのアプローチとして、インターンシップ等により、トイレがきれい、職場の人間関係、制服等のニーズを捉えて、中小企業への定着が図れる支援を行うと良いと思う。

### 【外国人家庭への支援】

(委員)

学校で外国の方の子どもが多くなっており、学校の中では日本語教育指導員等により支援がなされているが、保護者を含めた家庭全体への支援がなされていない。また、子どもは日本語を理解できるが、親は理解できないといった実態がある。

家庭全体を対象として、日常生活を含めた支援について、佐倉市は実施していないのか。

(商工振興課)

外国人就労者には大きく二通りあると考えており、一つは企業が雇用するために日本に来ている技能実習生や特定技能の方と、もう一つは自分で来日して事業をしている方がいる。

商工振興課で関わりがあるのは前者であり、技能実習生等の方に対しては、監理団体が間に入っているので、生活のサポートやトラブルの解決等の支援を行っている。

後者については、他所属において、支援が行われていると認識している。

(事務局)

広報課が日本語講座と生活相談窓口に係る業務を国際交流基金に委託して実施している。

近年、アフガニスタンの方が多く転入している。同国の女性は教育を受ける機会が少なく、母親が英語・日本語が話せない場合が多いため、子どもが学校と保護者との連絡を取り次ぐ状況があると伺っている。また、イスラム教徒の女性は男性と同席ができないことから、女性だけの日本語クラスを新たに設置する等の対応を行っている。

### 【事務事業の評価】

(委員)

基本施策内の事務事業 14 事業のうち、A と B の評価の合計が 71. 5%となつておらず、C から E の評価が 4 事業となつておるが、主な事業及び理由は何か。

(商工振興課)

C 評価は「中小企業支援事業」で、理由は融資件数が伸び悩んだため。D 評価は「就業促進支援事業」で、理由は地域職業相談室の利用者数等が目標値を下回ったため。E 評価のうち 1 つは「キャッシュレス決済ポイント還元事業」で、理由は令和 6 年度に実施しなかつたためだが、令和 7 年度に実施している。

## ② 基本施策 3－2 「農業振興」(資料 2)

○農政課から、資料 2 について説明。

○主な質疑応答は以下のとおり。

### 【成果指標の進捗状況①：認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積】

### 【成果指標の進捗状況②：有機農業に取り組む農地面積】

(委員)

成果指標①②ともに、令和 6 年度の実績において、令和 9 年度の目標値を達成しているが、今年度以降は、目標値について、どのような方針を考えているのか。

(農政課)

成果指標①について、過去のトレンドから目標値を設定したが、今までの取組の効果があったものと認識している。ただ、具体的な分析はできておらず、令和6年度と同様の伸びが今後も継続するかどうかは不明な状況。

成果指標②について、今年度、有機農業化計画を更新し、本計画に基づく取組の効果があったものと認識している。実績が目標値の約2倍となっているため、同じ指標を設定している別計画において目標値を上げることを検討している。

(委員)

成果指標①②の農地面積の拡大は、農家や農業法人の規模が拡大し、所得が増えたと捉えてよいのか。

(農政課)

農家や農業法人から、所得等の報告を受けるルールとなっていないため、面積の拡大により、収益が増加しているものと認識している。また、農業法人の雇用者数の増加や、法人化の進展が見受けられる。

(委員)

②の有機農業は、農地が拡大すると管理が難しくなる面があるため大規模経営が難しいが、規模の拡大により、一定程度、経営に対する効果があったものと考えられる。

(委員)

農家一人当たりの作付面積を増やし、生産性を上げることは指標になり得ると思うが、収益が生まれないと農業から撤退する方が増えるため、例えば、農家一人当たりの収益等を成果指標として設定することが考えらえるのではないか。現在の指標は、集積増加という目標とリンクしていない印象を受ける。

(農政課)

「8年後の目指す姿」欄に「収益増加」を掲げている中で、成果指標として設定されていないというご指摘であるが、先程のご説明のとおり、農業者の所得はほとんど把握できない状況であるため、面積の増加により、収益が増加するものと捉え、面積を成果指標として設定している。

(委員)

成果指標の実績を見る限りでは、市の取組がうまくいっていると考えられるが、「現状と課題」欄に「農業生産額が減少」とあり、その理由は何か。

(農政課)

担い手に農地を集め方向で事業を実施しているが、農業センサスによると、農業従事者数が減少しており、農業全体の規模が縮小しているため、農業生産額が減少していると考えられる。

### 【佐倉市の農業における特産物】

(委員)

佐倉市の農業のメインは何か。

(農政課)

農業従事者の中では稲作農家が一番多く、メインは米である。

印旛沼を中心に大規模農家が多く、田んぼ一枚当たりの面積がかつて日本1位だったことがある。

(委員)

農業の大規模化や高付加価値等の様々な取組を行う中で、どこに一番力を入れれば改善するのか、稻作の大規模化が取り組みやすいのか。

(農政課)

統計によると、従事者数は米農家が一番多いが、売上としては野菜や畜産の方が多くなっている。ただ、野菜といつても露地野菜や施設園芸等があり、野菜を中心に佐倉市を盛り立てることは難しいため、稻作を中心に支援しながら、バランスよく進めたい。

(委員)

佐倉市の農業と言えばこれ、佐倉市は今ここに力を入れているということがわかれれば、市民の方も応援しやすく、農家も力を入れようということに繋がるため、特色づくりに取り組んではどうか。

(農政課)

地域農業推進事業という事業があり、まだ種まきの段階で時間がかかるが、佐倉市の農業の現状を踏まえながら、特色づくりを含めて、今後の支援の在り方を検討したい。

### 【地産地消と食育】

(委員)

佐倉市は、各学校に栄養士が配置されており、佐倉市産の米や野菜を給食に取り入れており、保護者や子どもたちに、評価・感謝されていると思う。

食育学習のなかに「佐倉のお米」があり、子どもたちが勉強しているため、生産者に会う機会があれば、感謝の意を伝えていただきたい。

(農政課)

食育については、有機農業の推進を含め、教育委員会と連携しながら進めており、今後も積極的に展開をしていきたい。

### 【耕作放棄地の問題】

(委員)

10 数年前、佐倉市内の耕作放棄地で大麻が栽培されていたことがあったため、農政課や農業委員会として、留意いただきたい。

(農政課)

農政課及び農業委員会の職員全員に周知を図り、現場に出る際は、できるだけ確認を行うこととした。

また、成果指標③の「多面的機能活動面積」と関連して、現在市内に多面的機能支払交付金活動組織が24団体あり、農地の草刈や水路の泥上げ等を行っているが、このような組織がある地域においては、共同作業により耕作放棄地の草刈りを行うことができると考えられるため、活動組織の増加に向けて周知を行ってまいりたい。

(委員)

成果指標の①②が目標値を達成しているため、今後は耕作放棄地への対応について検討いただきたい。

### 【スマート農業の導入状況】

(委員)

「8年後の目指す姿」欄に「スマート農業」と記載されているが、市内で導入されている事例はあるのか。また、費用がかかると考えられるが、有効なものと捉えているのか。

(農政課)

稲作において田植え機やコンバインをG P S把握による自動運転等を導入している事例や、野菜や花の苗を育成するハウス農業においてハウス内の温度や湿度を自動管理している事例などがある。

スマート農業のメリットの1つは省力化であり、農家が高齢化して、従業者数が減少する中で、農業を継続する体制を構築するために有効なものと捉えている。

### 【総合評価の自動算出化】

(委員)

成果指標3つのうち、2つが目標値を達成しているにもかかわらず、総合評価がB評価となっている。

(事務局)

総合評価については、前回の懇話会で説明したとおり、自動計算により算出されており、成果指標と事務事業の全てがA評価にならないと、総合評価がA評価とならない。

佐倉市としては、評価そのものではなく、同じ評価基準の下で、年度ごとの推移を確認し、その変化により、各事業の改善等を図っていくということを重視している。

## (2) 基本施策評価に対する検証

### ① 基本施策3-1 「商工振興課」(資料1)

#### 【成果指標の進捗状況①：佐倉商工会議所会員事業者組織率】

(委員)

「目標値達成を達成しなかった要因」欄に、高齢化による廃業に伴い商工会議所を退会するというの是事実であると考えられる。

会員限定のサービスや、補助金やイベントの出展に際して、商工会議所への登録を要件として、組織率を上げるための努力を行っているため、多くの事業者に引き続き、周知を行っていただきたい。

#### 【成果指標の進捗状況②：起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数】

(委員)

起業塾に、動画配信を入れたことにより、受講者数が増加した点は評価できる。起業される方は多忙なため、動画配信によりこのサービスを受けられるのはいいこと。

(委員)

起業した方が事業を継続しているかどうかについての調査は行っているのか。

(事務局)

数年前に、起業塾に参加したことがあるが、その当時はフォローアップはなかったと記憶している。(※懇話会終了後、担当課に確認したところ、毎年度、起業状況等についてフォローアップのアンケート調査を行っているとのこと。)

なお、実践編の講師は、税理士や地方銀行職員等の専門家が行っており、起業したい方にとって非常に有益な勉強ができるという印象を受けた。また、行政としては、起業のきっかけの機会をつくるという観点から、創業者数を成果目標として設定している。

#### 【成果指標の進捗状況④：地域職業相談室における市内相談者の就職率】

(委員)

行政が地域職業相談室を行う必要があるかについて、行政が行うものは無料であるため、有料の民間サービスを受けられないという方もいることを考えると、改善の必要はあると思うが、一定の役割はあると考えられる。

(委員)

地域職業相談室を廃止すべきと申し上げたわけではなく、この取組に限らず、常にゼロベースで必要性等を検討し、改善等を図る必要があるのではないかという趣旨で申し上げたもの。

### 【多様な人材活用】

(委員)

担当課質疑の際に申し上げたが、高校生や高齢者、障害者、外国人の社会進出について、就労人口の増加は重要であるため、是正、成果指標として設定していただきたい。

## ② 基本施策3－2「農業振興」(資料2)

### 【成果指標の進捗状況③：多面的機能活動面積】

(委員)

多面的機能支払交付金活動組織について、組織が発足してから活動開始に至るまでは、準備期間等が必要となるため、タイムラグが生じると考えられるため、成果指標の設定の際には考慮する必要がある。

また、目標値は、佐倉市の農地や耕作放棄地の面積を踏まえて設定しないと、評価が難しいのではないか。このため、耕作放棄地の問題について、取り上げる必要があると考えられる。

### 【総合評価の自動算出化】

(委員)

担当課質疑の際に申し上げたが、総合評価の自動算出化について、どう考えればよいか。

(事務局)

自動算出を前提としつつ、定性的な評価を行い、総合評価を変更することについて議論いただくことは考えられる。

他方、成果指標3つのうち、1つはD評価となっているため、総合評価をA評価とすることが適切かどうか、また、A評価となっている成果指標について、目標値の設定の妥当性についても検討する必要がある。

(委員)

多くの成果指標の目標値を達成しているにもかかわらず、B評価ということになると、現場の職員の方々のモチベーションが下がることが懸念されるが、年度末に取りまとめる提言書の作成の中で、改めて考えたい。

(以上)